

平成27年度花巻市地域自治推進委員会（第4回）【記録】

日 時 平成28年2月3日（水）午前10時～11時50分

場 所 花巻市役所本庁舎3階 302会議室

出席者 委員9名（岩渕会長、川村副会長、佐藤委員、久保田委員、小野委員、熊谷委員、高橋委員、齊藤委員、坂本委員）

※欠席委員：小原委員、古川委員、福盛田委員

事務局9名（八重樫総合政策部長、似内秘書政策課課長補佐、寺林秘書政策課企画調整係長、小原秘書政策課上席主任、久保田地域づくり課長、佐々木地域づくり課課長補佐兼市民協働係長、佐々木地域づくり課地域振興係長、松田地域づくり課上席主任、幅下地域づくり課主事）

説明者1名（伊藤秘書政策課長）

- 内 容
- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 諮 問 新市建設計画の変更
 - 4 協 議
 - (1) 新市建設計画の変更について
 - 5 閉 会

久保田地域づくり課長 花巻市自治推進委員会条例第5条第1項の規定により「委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」と定めておりますが、本日は12名中9名の委員に出席いただいておりますことから、これから会議を開催させていただきます。また、本協議会は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合にはこれを認めること、また会議録等はホームページ上で公開することを申し添えます。開会にあたりまして、八重樫総合政策部長からご挨拶させていただきます。

八重樫総合政策部長 本日は新市建設計画の変更について諮問させていただきます。新市建設計画については合併特例債という有利な起債ができることがメリットの一つに挙げられます。この度、東日本大震災の罹災地域については起債計画の期間を10年間延長できることになったことを受けて、花巻市では起債の上限額にまだ余裕があることもあり、この先10年間の新たなまちづくりに活用するために計画の延長を行うこととしました。今回の計画見直しは、こうした計画期間の延長を軸として、計画進行中のものについては引き続き取り組んでいくほか、計画当初は具体的に計画されていなかったものの、新たに計画に盛り込むべき案件を追記するために行おうとするものであるため、よろしくお願ひいたします。

久保田地域づくり課長 続きまして岩渕会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

岩渕会長 本日は平成27年度4回目の自治推進委員会であり、新市建設計画の変更の諮問、答申ということでございます。よろしくお願ひします。

久保田地域づくり課長 それでは、次第の「3 諮問」に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 八重樫総合政策部長 新市建設計画の変更について、花巻市地域自治推進委員会条例第2条の規定により、自治推進委員会の意見を求めます。
- (諮問書を岩渕会長に手交)
- 久保田地域づくり課長 それでは協議に入らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は岩渕会長にお願いいたします。
- 岩渕会長 それでは“新市建設計画の変更”について、担当課の秘書政策課から説明をお願いします。
- 伊藤秘書政策課長 「協議(1)新市建設計画の変更について」説明
- 岩渕会長 ただ今、担当課から説明がありました。ご意見があれば出していただきたいと思えます。いかがでしょうか？
- 佐藤委員 財政計画の人件費について、今後の見込みについて伺いたい。
- 八重樫総合政策部長 合併当時の職員数は1,200人程度であったが、現在は消防本部の職員を含めて930人程度。合併当初、職員を10年間で240人削減することを計画していたが、この計画値は既に達成したことになる。今後については、人口の推移や行政需要などのバランスを見ながら調整していくことになる。
- 佐藤委員 市民へのサービスの維持に留意し、可能な業務は民間に委託する等、適宜調整しながら進めていただきたい。
- 久保田委員 花巻市はスポーツ施設も充実しているほか、温泉などの宿泊施設も充実している。スポーツ施設については市民の健康増進を図る施設として捉えているようだが、交流人口の拡大に寄与する施設でもあり、ある意味では観光施設とも捉えられる。人口減少が進む中で、交流人口の増加についても考える必要があるが、単なる観光客を増やすということだけではなく、例えば農業体験を通して来るお客様や、花巻市内の工場の見学に来るお客様もあり、観光と農業、観光と工業、観光と商業といったような、各分野を横断的な視点で捉えながら、交流人口の増加について考えていく必要もあるだろうと思う。
- 坂本委員 太田にあるスポーツキャンプ村もそういった観点から整備された施設だったのではないかと。温泉が近いというのはメリット。もっと活用すべきだ。
- 伊藤秘書政策課長 ご指摘の通りであろうと思う。この計画は平成17年に策定されたもの。内容は当時の決定事項でもあるため、現在において不足しているものを新たに盛り込む以外は、なるべく手を加えないこととしている。なお、合併特例債については、新たにものつくるとか、整理するという場合に発行できるものであり、イベントやいろいろな分野をつなげた取組みというのは対象外である。具体的な施策については、総合戦略をはじめとした各種計画に盛り込みながら進めていくことであり、本計画は主にハード事業を対象にしているものであることをご承知おきいただきたい。
- 齊藤委員 財政計画の物件費に関連して、既存施設が有効活用されていない物件がないものか再度点検いただきたい。担当職員に限らず、市職員からも広く意見を集めるなどしてほしい。

八重樫総合政策部長 市では、公共施設の総合的な見直し作業を進めているところである。検討案については、おって市民にもお示しし、説明してまいりたい。

坂本委員 中心市街地の活性化に関連して、エセナ跡地を公園とすると報道されたが、この土地に接する傾斜の上部に位置するまん福跡地の活用についてはどうなっているのか。

八重樫総合政策部長 まん福の利活用については、現在のところ具体案にまで至っていない。東北芸術工科大学に依頼して、有効な活用策について検討しているところである。市民の皆様からも色々な活用案をいただいているが、急傾斜地の上部に位置するということから制限もあり、なかなか難しいようだ。

岩淵会長 小野委員いかがですか。

小野委員 今回の計画の変更によって有利な財源を得られるとしても、有効に活用されるよう留意していただきたい。高齢化が進む中であって、公共交通の確保、充実に向けて取り組んでいただきたい。

八重樫総合政策部長 公共交通の確保、充実は重要な問題だと考えている。県交通が運営している路線バスや循環バスは存続していただきたいが、利用客が少ないため維持に苦慮しているようだ。バス利用者が特に少ない地域ではデマンドタクシーというやり方もある。石鳥谷などで実際に導入している地域もあるが、前日までに予約が必要なことが難点。デマンドタクシーについては、新たにインターネットを活用した取り組みを東京大学と連携して現在検討しているが、これによれば当日予約でも対応可能とのことで、先駆的に取り組んでいる石鳥谷などから平成 28 年度からの試験的な導入を検討している。これが上手くいけば各地域にも導入できるのではと考えている。

岩淵会長 高橋委員いかがですか。

高橋委員 この計画の 35 ページには、行政組織の構築と職員の資質向上について記載されているが、本計画の推進にあたっては、市長だけでなく市職員がしっかりと内容を認識していることが大切だと思う。この計画に記載されているものの中には、なかなか進捗していない事業も見受けられる。早くやらなければならないものは早くやるというように、市職員には、本計画を推進するために積極的に取り組んでいる姿勢を市民に示せるようになっていただきたい。

八重樫総合政策部長 ご指摘のとおり、市職員の資質向上は重要であると考えている。また、各事業の進行管理をしっかりとしてまいりたいと考えている。

齋藤委員 働き盛りの世代に向けた施策の充実にも取り組んでいただきたい。自殺対策などは早急に対策が必要な案件である。

高橋委員 笹間第 1 小学校と第 2 小学校の統合が中々進まない。空き教室も多いこともあるし、施設の有効活用について検討すべきだ。この際には、太田も加えて西南地区の問題として検討してほしい。

岩淵会長 熊谷委員いかがですか。

熊谷委員 本計画そのものについて特別に意見はない。ただ、この計画が当初策定されてから 10 年が経過しようとしているが、市民にあまり知られていないのでは

ないかと思う。計画の変更をすとしても、もう少し市民の参画の機会があっても良かったのではないだろうか。市職員と市民がもっと議論する必要がある。加えて、先に市政懇談会のあり方についてアンケート調査が行われたが、結局はあまり変わらないまま繰り返されているように感じられる。

八重樫総合政策部長 新市建設計画の周知については、今後行いたいと考えている。今回の変更にあたっては、市民説明会も行ったほか、今回、自治推進委員会にもご意見を伺っております。今後は議会にもお諮りしながら進めることとしていることはご承知いただきたい。市政懇談会についても、今後のあるべき姿について継続して検討し、取り組んでまいりたい。

川村委員 農業関連から、ほ場整備事業が記載されているが、農業の担い手が減少していく中で、荒廃した農地も増えており、整備されたとしても有効に活用されているか疑問がある土地もあるように感じられる。効率的な事業となるよう、よく吟味しながら実施してほしい。

岩淵会長 各委員からの意見を頂戴いたしました。他に意見はありますか。

坂本委員 生涯学習の推進については、後退しているのではないかと感じている。地域の生涯学習の中心となる人物は必要だと思う。市職員に限られた人数であることもわかるが、市民が生涯にわたって学習の機会が確保され、充実するよう継続して取り組むようお願いしたい。

八重樫総合政策部長 生涯学習については、28年度から地域づくりの一環としてコミュニティ会議が実施する方向で、今後の進め方をコミュニティ会議と生涯学習交流課と検討しているところ。意見を出し合いながら調整いただきたい。

岩淵会長 それでは、答申書としてまとめたいと存じます。はじめに、本計画を原案の通り承認するかどうか確認いたしたいのですが、いかがでしょうか？

(各委員から了とする声あり)

それでは答申書として取りまとめたいと存じますので、15分ほど休憩いたします。

岩淵会長 再開いたします。答申書を取りまとめいたしましたのでご確認いただくため、読み上げさせていただきます。

新市建設計画の変更について（答申）

平成28年2月3日付、27花秘第121号をもって諮問のありました新市建設計画の変更について慎重に審議した結果、原案に賛成することに決定しましたので、その旨を答申いたします。なお、計画の推進にあたっては、農業、商業、工業、観光の各分野が連携しながら事業を進めることとし、観光の推進にあたってはスポーツ施設の活用も視野に入れながら交流人口の拡大を目指すよう希望いたします。また、職員の意識の醸成を図るとともに、市民への周知に努め、対話を進めながら積極的かつ着実に計画を推進されるよう希望いたします。さらに、地域における生涯学習の推進にあたっては、市においても人材育成を図られることを希望します。いかがでしょうか。

(各委員から了とする声あり)

よろしいようですので、この案によって答申書を作成いたしたいと存じます。
なお、答申書の内容につきましては、後日、事務局より皆様に郵送によって報告いたさせますことを申し添えます。

それでは、これもちまして協議を終了いたします。ありがとうございました。